だんじょきょうどうさんかく
田辺市男女共同参画センター広報紙

第99号
令和8年11月1日発行

ゆう

～ともに歩こう　すてきな未来へ～

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは？

配偶者や恋人など親密な関係にある、または
あった人から振るわれる暴力のことを言います。

「デートDV」って？

交際相手（恋人）からの暴力のことを
言います。

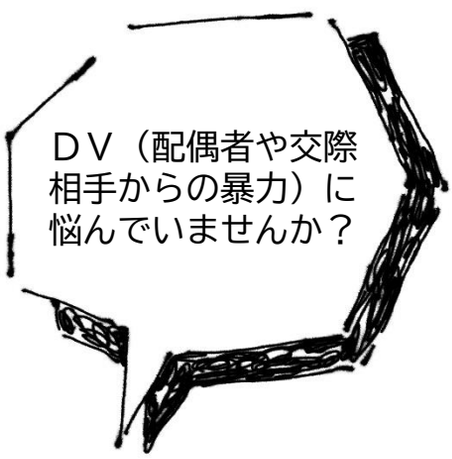


女性に対する暴力をなくす運動



11月12日～11月25日





暴力の形態には・・・

身体的なもの、精神的なもの、性的なもの、
経済的なものなど、様々な形態があります。

DVと児童虐待との関係は？

子どもの見ている前で夫婦間で
暴力を振るうこと(面前DV)は、
子どもへの心理的虐待にあたります。

女性電話相談

女性が抱えるいろいろな悩みに、女性相談員が電話で相談に応じます。

●相談専用TEL　0739-**26-4919**　●月～金（祝日を除く）午前9時～正午

次ページからの内容は、女性に対する暴力をなくす運動、イベント情報、SOGI（ソジ）についてQ＆Aなどです

11月12日～25日は
『女性に対する暴力をなくす運動』期間です

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、特に、性犯罪・性暴力、配偶者等への暴力、ストーカー行為、セクシュアルハラスメント等の暴力は、個人の尊厳を踏みにじり、安全で安心な暮らしを妨げる要因であり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

殴る・蹴るだけが暴力ではありません

「暴力」といっても様々な形態が存在します。

✓ 身体的なもの
- □殴ったり蹴ったりする
- □物を投げつける など

✓ 精神的なもの
- □大声でどなる
- □バカにする
- □交友関係を制限したり メール等をチェックする
- □無視し続ける など

✓ 性的なもの
- □性行為を強要する
- □中絶を強要する
- □避妊に協力しない など

✓ 経済的なもの
- □生活費を渡さない
- □仕事を制限する など



※内閣府男女共同参画局 令和8年度「女性に対する暴力をなくす運動」バナー

被害者に与える影響

暴力によるケガなど身体的な影響を受けるにとどまらず、PTSD(心的外傷後ストレス障害)に陥るなど、精神的な影響を受けることもあります。

SNS、チャット相談もあります

主な相談窓口 【ひとりで悩まず、ご相談ください】

◆緊急の場合は110番

◇厚生労働省 あなたのミカタ　TEL.＃8778（＃はなそうなやみ）
◇内閣府 DV相談＋（プラス）　https://soudanplus.jp　TEL.0120-279-889（つなぐはやく）
◇内閣府 DV相談ナビ　TEL.＃8008（＃はれれば）
◇内閣府 性暴力に関するSNS相談
「Cure time（キュアタイム）」 https://curetime.jp
◇内閣府 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
TEL.＃8891（＃はやくワンストップ）
◇警察庁 性犯罪被害相談電話　TEL.＃8103（＃ハートさん）
◇和歌山県DV相談支援センター　TEL.073-445-0793
◇西牟婁振興局健康福祉部　TEL.0739-26-7932
◇田辺市男女共同参画センター女性電話相談　TEL.0739-26-4919 (平日 午前9時～正午)



パープルリボンは、女性に対する暴力根絶のためのシンボルマークです。

イベント情報 NEWS

参加費無料／**どなたでも**参加していただけます。

「みんなが主役！シールアンケート」（男女共同参画推進員企画）



子どもから大人まで楽しめるシールアンケートです。
いくつかの質問について、あなたの考えに近い選択肢にシールを貼ってご参加いただけます。
さまざまな価値観にふれ、自分らしい選択について考えてみませんか。

＊日時：**11月28日(土)** 午前１0時～午後４時
※生涯学習フェスティバル１日目開催中に、いつでもご参加いただけます。

＊場所：田辺市民総合センター２階　相談室３（田辺市高雄一丁目23番１号）

DVD上映会 映画「ヴィクトリア女王　最期の秘密」（男女共同参画センター企画）

要申込



笑って、泣けて、人生が愛おしくなる―。
晩年のヴィクトリア女王を輝かせた若者との出会いを描いた＜真実＞の物語。



＊日時：**12月５日（土）**　午後１時30分～３時30分頃
＊場所：田辺市役所１階　多目的ホール（田辺市東山一丁目５番１号）
＊定員：40名【先着・事前申込要】
＊申込み：11月10日（火）から12月２日（水）までに、住所・氏名・電話番号を添えて、電話、FAX、Ｅメールまたは下記の申込みフォームで男女共同参画センター（※裏面）へお申込みください。

© 2017 Focus Features LLC. All Rights Reserved.

上映後10分程度、映画の感想等を自由に話す交流会を予定しています。（自由参加）

申込フォーム
https://logoform.jp/form/nAhC/1802564

講座「親子の会話からはじめる 安心・安全な性について ～この子が大人になるまでに～」（男女共同参画連絡会企画）

要申込

「こどもに性のこと、どう伝えればいいの？」そんな疑問はありませんか。
この講座では、子どもの発達に応じた性教育や家庭での伝え方について学びます。
からだや性に関する正しい知識を身につけることは、自分も相手も大切にする意識を育み、性暴力等の防止につながります。
親子の会話から、子どもを守るためにできることを一緒に考えてみませんか。



講師：田中（たなか）　知恵（ちえ）さん
〔ちえの和助産院　代表〕

＊日時：**12月19日（土）**　午後１時30分～３時
＊場所：田辺市役所１階　多目的ホール３（田辺市東山一丁目５番１号）
＊定員：30名【先着・事前申込要】
＊申込み：11月10日（火）から12月16日（水）までに、住所・氏名・電話番号を添えて、電話、FAX、Eメールまたは下記の申込みフォームで男女共同参画センター（※裏面）へお申込みください。
＊一時保育あり：無料。先着10名。対象は小学3年生まで。
一時保育の締切は12月４日（金）まで。

申込フォーム
https://logoform.jp/form/nAhC/1780576

「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」に関するQ&A

ソジ SOGIってどんなもの？

ソジ
SOGI
性的指向及びジェンダーアイデンティティ

Sexual **O**rientation　性的指向（好きになる性）

Gender **I**dentity　性別についての認識

Q 性的指向とは何ですか。

A **性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（以下「理解増進法」という。）**においては「性的指向とは、恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての指向」と定義されています。

例えば、男性が好き、女性が好き、男性も女性も好き、男性も女性も好きではないなどのことです。

Q ジェンダーアイデンティティとは何ですか。

A **理解増進法**においては、「ジェンダーアイデンティティとは、自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無又は程度に係る意識」と定義されており、その性質は、本人のその時々の主張を指すものではなく、自身の性別についてのある程度の一貫性を持った認識を指すものと解されています。

Q 理解増進法が制定された目的は何ですか。

A **理解増進法**は、性的マイノリティの方々が、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関して国民の理解が進んでいないことによって生きづらさを感じていることなどを立法事実として、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進を図ることを目的として制定されました。

（出典：内閣府「性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進」サイトをもとに一部加工して作成）

男女共同参画推進員として活動してみませんか？

田辺市男女共同参画センターでは、男女共同参画社会の実現に向けて活動していただける『田辺市男女共同参画推進員』を募集しています。

○応募資格　男女共同参画に関心があり、ボランティアで活動できる市内在住の方
※年齢・性別を問いません。

○活動内容　月1回の定例会（午後から1時間30分程度）
男女共同参画に関する活動の企画や情報収集
イベント等への協力や地域での啓発活動



○お問合せは、田辺市男女共同参画センター（※下記）へ。

発行：田辺市男女共同参画センター
■開館時間　午前8時30分～午後5時15分
■休館日　毎週土曜・日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
■所在地　〒646-8545　和歌山県田辺市東山一丁目5-1　田辺市役所5階（男女共同参画推進室内）
■連絡先　電話：0739-26-4936　FAX：0739-24-8323　Ｅメール：danjo@city.tanabe.lg.jp